

## 「第12回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年7月13日開催)

### 【知事の指示事項等】

新型コロナウイルスの感染拡大の防止の徹底につきましては、7月10日に、県民や事業者の皆様に対し、これまでのお願いに加え、特措法第24条第9項に基づく協力を要請したところです。

しかしながら、本県における新規感染者数は、クラスターの発生もあり、昨日は、緊急事態宣言解除後、最多の31人となりました。

また、東京都では、新規感染者数が4日連続で200人を超えており、一層、危機感を強めているところです。

本日は、感染者の増加の要因の一つとなっているクラスターの発生と対応について、協議することとします。

### ＜知事から各部局庁に対する指示事項＞

- 1 クラスター対策については、体制を補強して迅速に調査を進め、必要な支援を行い、感染の拡大を最小限に抑えるため、全力を尽くすこと。
- 2 医療機関や社会福祉施設に対して、今回発生したクラスターの情報を共有して、同様のクラスターが起こらないように十分な注意を促すこと。
- 3 医療現場や社会福祉施設において資機材の不足が生じないように、必要な資機材の確保を進めること。
- 4 県民の命を守るため、最前線で頑張っている保健所や、本部事務局の体制強化について、引き続き、各部局においても協力すること。